

## 床・宿泊療養施設確保計画

令和2年8月28日公表（令和3年4月16日更新）

都道府県名	推計の概要							フェーズ1			フェーズ2				フェーズ3				フェーズ4				フェーズ5													
	(1)モデル (A又はB)	(2)実効再生 産数	(3)要請のタ イミング	推計最大新 規感染者数	推計最大大癒者 数(入院、宿泊 療養)	推計最大入院患者 数	うち重症者数	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	宿泊療養施 設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	宿泊療養施 設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	宿泊療養施 設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	宿泊療養施 設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	宿泊療養施 設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	宿泊療養施 設居室(計 画)数											
											移行基準				移行基準				移行基準				宿泊療養施 設居室(計 画)数													
01 北海道	B	1.7	1	96	1,241	840	122	815	73	670	(病床確保計画) フェーズ1の病床数の40%程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断 (宿泊療養施設確保計画) 病床確保のフェーズにおける病床の利用状況や疫学調査結果など、感染拡大の状況を総合的に勘案して、運用開始時期を決定。	1,260	104	2,055	(病床確保計画) フェーズ2の病床数の60%程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断	1,826	162	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
02 青森県	B	1.7	1	23	305	211	30	169	30	70	○患者が1日4~8名程度発生 ○クラスターが発生 ※各フェーズの新規感染者数等はフェーズにおける感染状況の目安であり、フェーズの移行にあたっては総合的に勘案し判断する。	169	30	100	○患者が1日9~19名程度発生 ○複数のクラスターが発生 ※各フェーズの新規感染者数等はフェーズにおける感染状況の目安であり、フェーズの移行にあたっては総合的に勘案し判断する。	169	30	100	○患者が1日20名以上発生 ○感染経路が追えない事案が多数発生 ○複数の園域でクラスターが発生 ※各フェーズの新規感染者数等はフェーズにおける感染状況の目安であり、フェーズの移行にあたっては総合的に勘案し判断する。	225	30	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
03 岩手県	B	1.7	3	30	379	266	39	150	20	85	一部の医療機関の感染症病床が満床となった又は県内の半数の感染症病床に患者を収容している状況	250	30	85	・すべての医療機関の感染症病床が満床となった ・重点医療機関等の病床の利用が進んだ状況	350	45	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
04 宮城県	B	1.7	3	52	669	442	64	62	7	100	病床占有率50% (フェーズ1の即応病床62床に対する占有率) を超えた段階で主要病院会議を緊急に開催の上、総合的に判断	138	13	100	病床占有率50% (フェーズ2の即応病床138床に対する占有率) を超えた段階で主要病院会議を緊急に開催の上、総合的に判断	175	15	200	病床占有率50% (フェーズ3の即応病床175床に対する占有率) を超えた段階で主要病院会議を緊急に開催の上、総合的に判断	278	27	650	病床占有率50% (フェーズ4の即応病床278床に対する占有率) を超えた段階で主要病院会議を緊急に開催の上、総合的に判断	450	65	900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
05 秋田県	B	1.7	1	19	243	176	26	30	1	69	県内感染者1名発生	41	6	69	新規感染者25人/週	118	14	69	新規感染者50人/週	235	27	69	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
06 山形県	B	1.7	1	20	258	180	26	12	0	134	①二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合 ②県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合	112	16	134	患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	155	21	134	患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受け入れ調整が困難となることが想定される場合	215	26	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
07 福島県	B	1.7	2	38	500	343	50	130	20	100	入院患者数が30人を超えたとき	200	29	100	入院患者数が78人を超えたとき	280	41	100	入院患者数が166人を超えたとき	350	50	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
08 茨城県	B	1.7	1	52	670	440	64	160	30	34	(病床確保計画) 入院患者数53人 (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が11名 (フェーズ1室数の1/3) となった日	300	50	104	(病床確保計画) 入院患者数100人 (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が52名 (フェーズ2室数の1/2) となった日	600	70	169	(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が150名 (フェーズ4室数の1/2) となった日	—	—	300	(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が150名 (フェーズ4室数の1/2) となった日 (※1:フェーズ6の設定あり)	—	—	430	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
09 栃木県	A	1.7	2	40	517	259	37	210	29	111	10万人あたり週平均新規感染者数0.5人	280	29	111	10万人あたり週平均新規感染者数2.5人	302	40	111	10万人あたり週平均新規感染者数10人	409	46	638	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
10 群馬県	B	1.7	1	35	453	298	44	100	15	150	入院患者数100人以上となった日	200	32	150	入院患者数200人以上となった日	330	50	1,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
11 埼玉県	A	1.7	3	170	2,215	1,073	155	140	20	522	(病床確保計画) 入院患者が40人以上になった日又は重症病床の利用率が50%以上になった日の7日後 (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が150人以上になった日	600	90	1,045	(病床確保計画) 入院患者が220人以上になった日又は重症病床の利用率が50%以上になった日の7日後 (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が300人以上になった日	1,000	150	1,450	(病床確保計画) 入院患者が460人以上になった日又は重症病床の利用率が50%以上になった日の7日後 (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が300人以上になった日	1,511	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
12 千葉県	A	1.7	3	145	1,891	1,000	150	350	20	30	適当に新規感染者数0.8人/10万人	500	40	150	適当に新規感染者数1.8人/10万人	750	90	700	適当に新規感染者数6.7人/10万人	1,200	180	1,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
13 東京都	A	2	1	477	6,435	2,835	413	~1,000	~100	~500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	1,000	100	500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	3,000	300	500~2,000	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	6,044	500	3,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
14 神奈川県	A	1.7	1	167	2,192	0	0	650	40	297	入院患者の増加状況(減少状況)等を総合的に判断	850	90	1,000	(病床確保計画) 入院患者の増加状況(減少状況)等を総合的に判断	1,100	110	—	(病床確保計画) 入院患者の増加状況(減少状況)等を総合的に判断	1,555	190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
15 新潟県	B	1.7	1	42	528	361	52	215	36	100	新潟県警報発令から移行 ・新規感染者数：2週連続で発生が週12人以上 ・感染経路が不明な感染者数：新規感染が週12人以上+経路不明者が30%以上 ・入院病床利用者数：60人以上 ・入院病床利用者数(重症者用)：11人以上 ※病床逼迫のおそれがある保健所管内がある場合、その管内は全県での発令を待たずして移行する。	338	112	222	新潟県警報発令から移行 ・新規感染者数：2週連続で発生が週12人以上 ・感染経路が不明な感染者数：新規感染が週12人以上+経路不明者が30%以上 ・入院病床利用者数：60人以上 ・入院病床利用者数(重症者用)：11人以上 ※病床逼迫のおそれがある保健所管内がある場合、その管内は全県での発令を待たずして移行する。	555	112	222+ $\alpha$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16 富山県	B	1.7	3	24	318	219	31	73	12	100	入院患者数20人以上となった日から7日後	134	12	100	入院患者数40人以上となった日から7日後	340	36	100	入院患者数、新規確認感染者数等の状況を総合的に勘案し、フェーズ3を超える病床数の確保が必要と認められるとき	500	36	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
17 石川県	B	1.7	3	26	334	223	32	140	22	340	社会への協力要請から1週間程度	254	35	340	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
18 福井県	B	1.7	3	18	230	156	22	77	7	30	新規患者数20人/週に達した日から7日以内	111	10	55	入院患者が50人に達した日から5日以内	163	22	75	入院患者が90人に達した日から5日以内	255	24	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
19 山梨県	B	1.7	3	19	246	167	24	70	7	21	入院患者数30名以上	130	13	21	入院患者数60名以上	190	19	100	入院患者数120名以上	250	24	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
20 長野県	B	1.7	1	37	485	328	48	100	6	0	県内で患者が発生	194	44	0	適当に新規感染者数2.5人/10万人となった日	434	49	70	宿泊療養者の数が確保している宿泊室数を超える前日	434	49	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
21 岐阜県	B	1.7	1	35	466	466	45	303	53	541	入院患者数60人以上	428	55	541	入院患者数120人以上	694	59	541	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
22 静岡県	A	1.7	1	66	862	436	63	150	17	155	適当に新規感染者数0.38人/10万人となった日	200	34	155	適当に新規感染者数0.94人/10万人となった日	300	47	155	適当に新規感染者数1.9人/10万人となった日	450	67	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23 愛知県	A	1.7	1	136	1,778	839	121	150	22	63	適当に新規感染者数10人/日	250	36	206	適当に新規感染者数20人/日	500	78	1,011	適当に新規感染者数40人/日以上	839	121	1,300	—	—												

都道府県名	推計の概要						フェーズ1		フェーズ2				フェーズ3				フェーズ4				フェーズ5									
	(1)モデル (A又はB)	(2)実効再生 産数	(3)要請のタ イミング	推計最大新 規感染者数	推計最大療養者 数(入院、宿泊 療養)	推計最大入院患者 数	うち重症者数	即応病床 (計画)数	宿泊療養 施設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 者向け	宿泊療養 施設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 者向け	宿泊療養 施設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 者向け	宿泊療養 施設居室(計 画)数	即応病床 (計画)数	うち重症者 者向け	宿泊療養 施設居室(計 画)数									
27 大阪府	A	1.7	1	159	2,088	840～	105～	775	75	800	(病床確保計画) フェーズ1病床使用率40%以上と感染拡大状況から総合的に判断 (宿泊療養施設確保計画) 感染拡大状況から判断	1,110	110	1,600	(病床確保計画) フェーズ2病床使用率40%以上と感染拡大状況から総合的に判断 (宿泊療養施設確保計画) 感染拡大状況から判断	1,350	150	2,416	(病床確保計画) フェーズ3病床使用率70%以上と感染拡大状況から総合的に判断	2,021	221	—	—	—	—	—	—			
28 兵庫県	A	1.7	1	98	1,294	642	93	200	40	200	適当たり新規感染者数10人以上	300	50	200	適当たり新規感染者数20人以上	400	70	300	適当たり新規感染者数30人以上	500	90	500	適当たり新規感染者数40人以上 (※2: フェーズ6の設定あり)	650	120	700				
29 奈良県	(独自想定)	(独自想定)	35	500	500	25	207	14	108	108	フェーズ1の確保病床の入院患者受け入れが50%を超えた場合	336	20	108	フェーズ2の確保病床の入院患者受け入れが50%を超えた場合	376	30	236	—	—	—	—	—	—	—					
30 和歌山県	B	1.7	5	29	373	0	0	120	8	—	基準日(2.5人/10万人)	190	12	—	基準日の1週間後	400	40	—	大規模なクラスターの発生など、見込みを上回る場合	400	40	137	—	—	—	—				
31 鳥取県	B	2	4	31	393	276	40	100	12	50	入院患者数がフェーズ1の即応病床数の4割に達する日	200	30	100	入院患者数がフェーズ2の即応病床数の4割に達する日	300	40	150	—	—	—	—	—	—	—					
32 島根県	B	1.7	3	16	208	147	21	100	5	—	入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日	105	10	98	入院患者総数が50人となった日	150	20	98	入院患者総数が100人となった日	200	25	98	入院患者総数が100人を超えたとき	253	25	98				
33 岡山県	A	1.7	1	34	430	250	37	100	20	180	直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	150	40	180	稼働病床が100床を超えたとき	200	40	180	稼働病床が200床を超えたとき	250	40	180	—	—	—	—				
34 広島県	A	1.7	3	64	829	486	70	240	30	450	空床率が50%以下となった日	320	40	500	空床率が50%以下となった日	500	70	1,400	—	—	—	—	—	—	—					
35 山口県	B	1.7	3	33	421	128	44	166	122	~40	患者総数100人以上	314	122	~100	患者総数200人以上	480	137	834	—	—	—	—	—	—	—					
36 徳島県	B	1.7	3	18	227	159	23	37	5	210	適当たり新規感染者数10人	49	5	210	適當たり新規感染者数30人	130	17	210	適當たり新規感染者数100人	200	25	210	—	—	—	—				
37 香川県	B	1.7	1	17	227	154	22	99	15	101	入院患者数が、フェーズ1の即応病床の1/3を超える場合	142	20	101	入院患者数が、フェーズ2の即応病床の1/2を超える場合	209	26	101	—	—	—	—	—	—	—					
38 愛媛県	B	1.7	1	25	322	222	33	145	5	67	適當たり新規感染者数が28人(2.0人/10万人)となった日	190	10	67	適當たり新規感染者数が70人(5.0人/10万人)となった日	223	33	117	—	—	—	—	—	—	—					
39 高知県	B	1.7	3	17	219	156	22	80	20	—	療養中患者14人以上	130	50	35	療養中患者70人以上	150	50	35	療養中患者150人以上	200	57	190	—	—	—	—				
40 福岡県	A	1.7	3	116	1,509	753	108	312	90	450	「福岡コロナ警報」発動の1週間後 <「福岡コロナ警報」の条件> 1. 感染者数: 1日あたりの感染者が3日連続40人以上(※3日移動平均)でかつ増加傾向。 2. 感染経路不明者の割合: 1週間あたりの割合が50%以上 3. 病床稼働率: 25%以上 4. 重症病床稼働率: 25%以上	551	90	800	「福岡コロナ警報」発動後の感染状況を踏まえ総合的に判断 <「福岡コロナ警報」の条件> 1. 感染者数: 1日あたりの感染者が3日連続40人以上(※3日移動平均)でかつ増加傾向。 2. 感染経路不明者の割合: 1週間あたりの割合が50%以上 3. 病床稼働率: 25%以上 4. 重症病床稼働率: 25%以上	760	110	1,200	—	—	—	—	—	—	—					
41 佐賀県	B	1.7	3	18	243	166	24	135	9	377	入院患者数が20人となった日	177	14	377	入院患者数が40人となった日	219	32	377	入院患者数が80人となった日	328	46	377	—	—	—	—				
42 長崎県	B	1.7	3	32	409	286	42	67	6	384	即応病床の3分の1以上使用	100	6	384	適當たり新規感染者数2.5人/10万人となった日	-421	-42	384	推計入院患者数が最大となった日	421	42	384	—	—	—	—				
43 熊本県	B	1.7	1	32	409	278	40	130	20	0	全療養者数が71名	260	40	65	全療養者数が170名	420	59	140	—	—	—	—	—	—	—					
44 大分県	B	1.7	3	27	348	243	36	66	10	170	(病床確保計画) 入院患者数が9人以上となった日(ただし、感染拡大の状況を勘 案し総合的に評価) (宿泊療養施設確保計画) 週当たり新規感染者数2.5人/10万人となった日(ただし、感染 拡大の状況を勘案し総合的に評価)	120	17	170	(病床確保計画) 週当たり新規感染者数2.5人/10万人となった日(ただし、感染 拡大の状況を勘案し総合的に評価)	200	26	—	(病床確保計画) —入院患者数が70人以上となった日(ただし、感染拡 大の状況を勘案し総合的に評価)	367	43	—	—	—	—	—	—	—		
45 宮崎県	B	1.7	3	25	329	230	33	166	21	50	週当たり新規感染者数が28人となった日	244	21	150	入院患者が110人に達したとき	281	33	250	—	—	—	—	—	—	—					
46 鹿児島県	B	1.7	1	29	380	261	37	45	7	—	本県における1日あたりの入院患者数が3人に達した場合	100	16	—	本県における1日あたりの入院患者数が22人に達した場合	200	24	370	重篤・重症の入院患者数が、9人に達した場合、又 は1日あたりの療養者数が100人に達した場合	300	48	370	—	—	—	—				
47 沖縄県	A	1.7	3	33	425	425	37	79	9	80	入院患者が10人を超えたとき	147	20	140	入院患者が23人を超えたとき	241	32	250	入院患者が150人を超えたとき	260	32	340	入院患者が200人を超えたとき	425	51	340	—	—	—	—
全国計(※3)				1,360	17,742	9,256	1,293														30,190	3,665	28,165							

(※1) 茨城県は宿泊療養施設の確保計画の最終フェーズを「フェーズ6」としている。

フェーズ6への移行基準、フェーズ6における「宿泊療養施設(計画)数」は下記の通り。

移行基準	宿泊療養施設居室(計画)
宿泊療養者数が215名(フェーズ5室数の1/2)となった日	580

(※2) 兵庫県は最終フェーズを「フェーズ6」としている。

フェーズ6への移行基準、フェーズ6における「即応病床(計画)数」、「うち重症者向け即応病床(計画)数」、「宿泊療養施設(計画)数」は下記の通り。

移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)
週平均新規陽性患者数等を総合的に判断	750	120	1,000

(※3) 「即応病床(計画)数」、「うち重症者向け即応病床(計画)数」、「宿泊療養施設(計画)数」の全国計については、各自治体の最終フェーズにおける数を合計している。

(※4) 埼玉県、岐阜県、京都府、徳島県、福岡県及び長崎県の計画について変更(